

市議会自民党議員会  
12名の商品券問題

# 共産・緑・社民の4議員

## 市議会倫理委員会の審査を請求

# 宇都宮民報

一発行一  
日本共産党  
宇都宮市委員会  
弥生1丁目7-11  
旭コーポ1階  
Tel634-8722

日本共産党発行



日刊 3497円  
日曜版 823円

報告が行われ  
てきま  
した。

### 倫理委員会での審査こそ 最良真し当道

置し審査を通じて行うこと  
が最も正統であるというこ  
とで、4議員で一致した。自  
民党再調査報告と倫理委員

### 幕引きか 議員倫理委員会か

などが明らかになりました。

### 異動職員に2万円の商品券 公選法抵触の疑惑

宇都宮市議会の最大会派  
自民党議員会17人に所属  
する市議12人が3月、議会事  
務局職員との懇親会を行い、  
異動する職員3人に計6万  
円の商品券を贈っていたこと  
が、6月1日明らかになりま  
した。

その後この問題をめぐって  
各会派代表者会議、議員協議  
会での自民党議員会の調査

日本共産党宇都宮市議員  
団線の党社民の4議員は、  
この問題での新聞報道が概  
ね裏付けされた8日の議員  
協議会の自民党議員会の調  
査報告を受けて6月13日渡  
辺議長に倫理委員会での審  
査請求(別掲)を行いました。  
15日開催された各会派代  
表者会議では審査請求の事  
前審査について、正副議長も  
懇親会に出席していたため、  
自民クラブの南木清一議員  
が議長に代わって事前審査

この席上、審査請求前後に  
議員協議会を開催し、再調査  
報告が自民党議員会によっ  
て行われることが決まった  
ため、なぜこの時期の倫理委  
員会審査請求なのかとの声  
がありました。  
荒川議員はこのような問  
題が起きた時は、市議会はす  
みやかに自浄作用を発揮し、  
真相解明に努め、市民に説  
明する必要がある。そのた  
めには、市議会議員倫理条  
例によつて倫理委員会を設

16日の議員協議  
会での再調査報告  
では12名の議員名、  
元正副議長2人が  
発案者であること

週明けの21日現在において  
南木清一議員による事前審  
査と倫理委員会設置の是非  
や、各会派のこの問題への対  
応が注目されています。



渡辺議長(右)に審査請求書を手渡す  
荒川、西、宇賀神、福田久4議員

### 審査請求書

平成29年6月3日

宇都宮市議会議長 渡辺道仁 様

請求者 住所 宇都宮市春日町7-16  
(代表者) 氏名 荒川恒男

議員の倫理に関する条例第4条の規定に基づき、次のとおり審査を請求します。

- 第3条の倫理基準に違反する疑いがあると認められる議員の氏名  
小林紀夫議員・桜井啓一議員外10名の議会事務局職員との懇親会に出席した自民  
党議員会に属する議員
- 違反する疑いがあると認められる倫理基準  
議員の倫理に関する条例第3条第4号
- 違反の内容  
自民党議員会(17人)所属の市議12人が、3月、市議会事務局職員との懇親会で  
異動する職員3人に商品券2万円ずつ計6万円を贈っていたことによる、公選法  
に抵触する疑惑。
- 添付資料  
(1) 違反する疑いを証する資料  
別紙  
(2) 署名簿

西房美  
荒川恒男  
福田久美子  
宇賀神雄

### 宇都宮市議会基本条例

#### 第6章 議員の政治倫理

第14条 議員は、市民の負託に応えるため、高い倫理  
的義務が課せられていることを自覚し、市民の代表と  
して良心と責任感を持って、議員の品位を保持し、識  
見を養うよう努めるものとする。

### 宇都宮市議会議員の倫理に関する条例(抜粋)

#### (倫理の基準)

第3条 議員は、市民全体の代表者としてその品位と名誉を重んじ、次に掲げる倫理基準を遵守しなければならない。

- 常に市民全体の利益を指針として行動するものとし、その地位を利用して、いかなる金品も授受しないこと。
- 市並びに市が設立した土地開発公社及び資本金、基本金その他これらに準ずるものの2分の1以上を出資している法人が行う許可、認可又は請負その他の契約について、特定の企業、団体等のために有利な取り計らいをしないこと。
- 市職員の公正な職務執行を妨げ、または当該職員の権限若しくは地位による影響力を不正に利用するよう働きかけないこと。
- 公職選挙法(昭和25年法律第100号)その他の選挙に関する法令を遵守し、買収、寄付その他不正の疑惑をもたれる行為をしないこと。
- 前各号に定めるもののほか、議員の品位と名誉を害し、市民の信頼を著しく損なう行為をしないこと。

宇都宮民商が  
定期総会

# 憲法を守り平和でこそ商売繁盛!

宇都宮民主商工会  
(民商)は、6月18日、  
市内で第9回定期総会  
を開きました。

民商は、中小業者の  
営業と生活、諸権利を  
守り、社会的・経済的  
地位の向上を図ること  
を目的として結成され  
ているものです。

総会方針案は、安倍  
内閣による大軍拡と社  
会保障削減路線、憲法  
9条改憲、共謀罪の異  
常な強行採決、加計学  
園疑惑などを厳しく批  
判。

大增税につぶされな  
い運動を前進させ、税  
金の取り方・使い道を  
国民本位に改めさせよ  
うと訴えています。

商売じゃまする  
議会制民主主義破壊  
政治はもうごめん



井上隆央会長は共謀  
罪法の成立で「節税対

策の話し合い」も捜査  
当局の監視や処罰の対  
象にされかねない危険  
性がある。戦争法とも  
ども廃止させる運動に  
取り組もうと挨拶しま  
した。

また「集まって話し  
合い相談し、助け合っ  
て営業と生活をする」  
組織活動を強めようと  
強調しました。

協力共同の力で  
安倍暴走政治  
ストップを



日本共産党宇都宮市  
議員団の荒川つねお議  
員が連帯挨拶を行いま  
した。

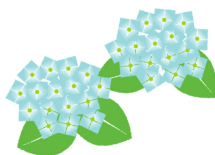
荒川議員は、小規模  
企業振興法にもふれ、  
「厳しい状況のもとで、  
がんばって商売を続け  
ていること自体が社会  
の発展と地域経済に貢  
献していることにつな  
がっている」と会員の

皆さんの民商活動に敬  
意を表しました。

そして、安倍自民・  
公明政権による物言え  
ぬ監視社会をつくる世  
紀の悪法である共謀罪  
法の強行、公平公正で  
あるべき行政が安倍首  
相自身によって歪めら  
れているのが疑惑の核  
心である加計学園問題、  
憲法9条変える宣言な  
ど、安倍政権の暴走ス  
トップの共闘をよびか  
けました。また東京都  
議選での争点などを紹  
介し、日本共産党への  
支援を訴えました。

市政との関連では、  
平成30年度からの国保  
広域化の中で、高すぎ  
る国保税の値上げを許  
さないことや住宅リフォ  
ム助成制度等の施策の  
充実に力を合わせて取  
り組もうと訴えました。

くらしと営業を守る  
要求運動ともに



## 市消防団 消防操法大会

第11分団(ポンプ車)  
横川分団第6部(小型ポンプ車)  
が第1位に

宇都宮市消防操法大会  
が、6月3日、屋板運動  
場を会場に行なわれまし  
た。

大会には、ポンプ車の  
部に市内15の消防団が、  
小型ポンプの部には16分  
団が出場し、日頃の訓練  
の成果を競いました。

この大会開会式には、  
共産党の荒川つねお議員  
も出席。競技が開始され  
ると、地元の第9分団の  
テントに駆けつけ、声援  
を送りました。

### 平成29年度 操法大会競技上位分団

成績	ポンプ車	小型ポンプ
優勝	第11分団	横川分団第6部
準優勝	河内西分団 第9部	清原分団第5部
第3位	第9分団	城山分団第10部

### 清原南部地域デマンドタクシー

## 清南スマイル号出発進行!



地元の福田議員も出発を祝う

原南部地域も走るこ  
になりました。

6月1日清原地区市  
民センターで出発式が  
行われ、地元の福田く  
み子議員も駆けつけて、  
テープカットや試乗を  
し、地域の皆さんと  
「清南スマイル号」の  
スタートを祝いました。

宇都宮市がすすめて  
いる地域公共交通・デ  
マンドタクシーが、清

### 日本共産党宇都宮市議員団 定例無料

## 市政・法律なんでも相談会

雇用問題・多重債務・生活保護・年金・国保・住宅  
道路・交通安全・その他なんでも・・・

◇日時 7月8日(土)  
9月9日(土)

◇会場 宇都宮市総合コミュニティセンター

◇連絡先 日中 TEL632-2622 (党市議員団控室)  
土・日・夜間 TEL634-8722 (党市委員会)

相談ご希望の方はできる限り事前にご連絡をお願いします。

秘密厳守します。弁護士が協力します。

※8月の相談会はお休みします。

いずれも  
午後2~4時